

「新しい働き方チャレンジ宣言」

～ デジタルを活用したスマートな愛媛県庁へ ～

≪背景≫

新型コロナウイルス感染症を契機として、行政や教育、医療のオンライン化など、**社会全体でデジタル技術の活用が急速に進展**し、国民の生活様式が大きく変貌した。

今後、人や経済の地方分散、官民のデジタル化などに対応した新しい働き方が求められる中、**愛媛県が率先した「新しい働き方のスタイル」構築**に向け、思い切った変革に挑戦する必要がある。

≪宣言≫

❖ **愛媛オリジナルのスマート県庁への転換を目指し
「新しい働き方」にチャレンジします！**

① 先駆的なデジタル技術の導入 ≪民間事業者との協働≫

➢ 「デジタルを活用した業務改善、働き方」をデザイン・先行実践

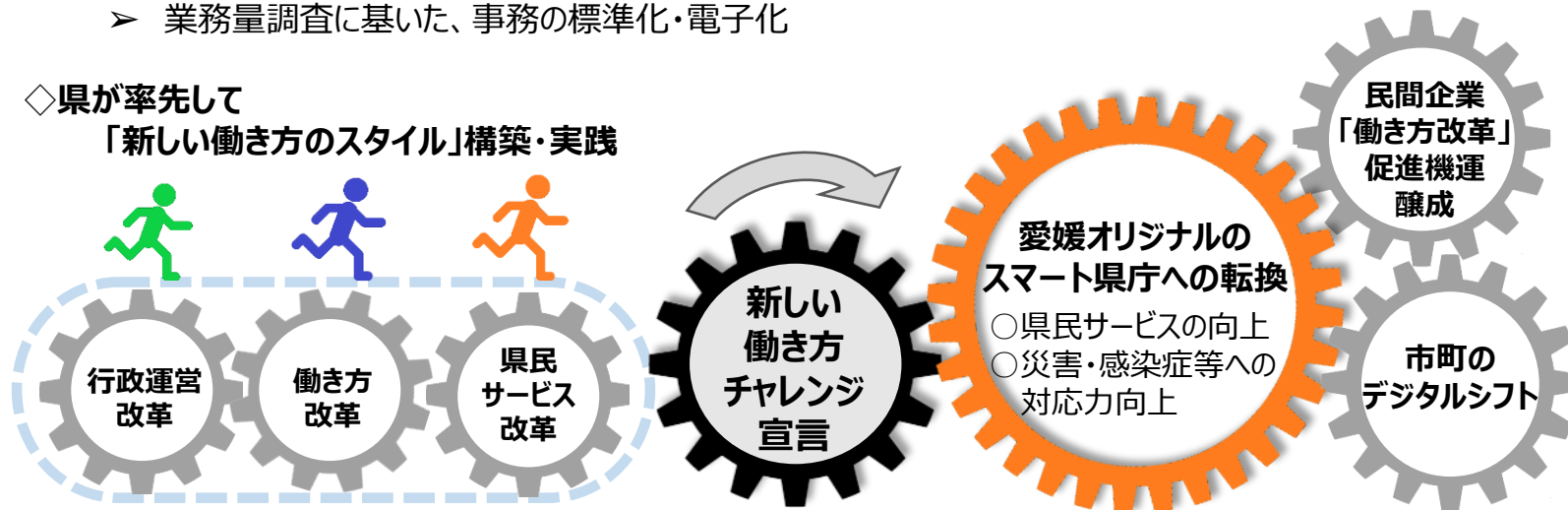
② デジタルシフトの加速 ≪人材・組織の自己変革≫

➢ 時間や場所にとらわれないリモートワークの拡大は、現場主義・起点の働き方拡大の契機

③ デジタルシフトの深化 ≪本県の強み「県・市町連携」の強化≫

➢ 業務量調査に基いた、事務の標準化・電子化

◇ 県が率先して
「新しい働き方のスタイル」構築・実践



◎働き方改革指針の概要（令和2年3月策定）

【基本理念】

「働きがい」と「働きやすさ」の両立した職場づくり

事務処理の効率性の向上や風通しの良い職場環境づくりなどに取り組み、働きやすい環境を整備するとともに、創造的な政策の立案や実行を通じて、やりがい・充実感・達成感が得られる働きがいのある職場を実現する。

【改革実現に向けた取組み】

意識改革：「誰かが変えてくれる」から「自らが変えていく」へ！

業務の効率化

県庁ICT・
スマートオフィス推進

県と市町の連携

マネジメント
改革

新しい働き方チャレンジ宣言

❖宣言後の目指す姿

①先駆的なデジタル技術の導入

- ・庁内LAN環境改善、スマートモデルオフィスの整備
- ・Web会議、ペーパーレス化などオフィス改革
- ・県・市町連携のコミュニケーションツールの試験導入
- ・災害時への対応力を強化

「行政運営」がスマートに！

最新ICT技術の導入、モデルオフィスの整備や職員の意識改革を図ることにより、県庁の「スマートオフィス化」を段階的に進め、第2別館の建替（令和7年度末）までに確立する。

②デジタルシフトの加速

- ・テレワーク等の更なる利用促進
- ・時差出勤の拡充、フレックスタイム制度の検討
- ・デジタル人材の育成

「働き方」が柔軟に！

現場主義・起点で地域課題の解決に取り組むため、テレワークや時差出勤の更なる利用促進等により、職員が率先して「新しい働き方」を実践をする。

③デジタルシフトの深化

- ・申請ナビゲーション付き電子申請
- ・AI総合案内サービス
- ・県・市町連携した申請手続きの電子化

「県民サービス」が身近に！便利に！

高度化・多様化する県民ニーズに対して、利用者寄り添った県民サービスの提供を目指し、県・市町連携による「愛媛モデル」を構築する。

❖改革の成果

効率的な行政
事務の確立

政策立案機能
等の強化

行政サービス
の一層の充実

愛媛オリジナルの
スマート県庁
への転換



《取組み方針》

- 第2別館の建替を見据え、「**スマートオフィス化**」を**早期**に確立
- まず**総務部等の一部の執務室等を対象に試験運用**し、効果を検証
 - 令和3年度末まで試験運用、4年度以降段階的に拡大

《主な対応》

- スマートモデルオフィスの整備
 - 総務部等の執務室の一部や庁内会議室の一部をデジタルを活用した業務改善、働き方が実現できるスペースへ転換
- 庁内ネットワークの無線LAN化
 - 一部の執務室でフリーアドレスの導入、モニタを活用した協議スペースやデュアルディスプレイを設置
- Web会議環境の増強
 - 庁内外とのWeb会議システムの追加
- 県・市町間の新たなコミュニケーション機能の試験導入
 - チャットツールのトライアル導入
- 災害（緊急）時の対応力強化
 - 災害（緊急）時の業務継続体制を確保するため、既存端末を自宅等で活用できるLTEルータを整備
- テレワークの更なる利用促進
 - 配備端末の追加やテレワーク利用環境の整備
- ナビゲーション付き電子申請システムの導入
 - 事業者等からの申請手続の電子化を実証

①先駆的なデジタル技術の導入

組織横断で一体となった、創造的・効率的な行政運営に向けたデジタルシフト

「行政運営」がスマートに！

職員の能力を最大限引き出すスマートオフィスの整備、業務プロセス簡素化・効率化

どの様な“場所”でも

○どこでも働ける

- ・無線LAN環境
- ・セキュリティにも配慮

○紙がなくても働ける

- ・据置ディスプレイ



目的に応じた“場所”で

○コミュニケーション促進の場

- ・ワイガヤスペース、
- ・部門間の“壁”排除

○能力を引き出す場

- ・集中、相談スペース

○感染症の拡大防止にも配慮



“その場所”にいなくてもつながる

○庁外とのつながり強化

- ・Web会議システム
- ・県×市町の情報共有、コミュニケーションツール

○職員間のつながり強化

- ・庁内チャットツール
- ・情報共有ツール



情報、業務のデジタル化

○上記のための土台づくり

- ・内部事務のシステム化
- ・ペーパーレス化の更なる推進（知識の共有化、業務管理の電子化、文書保管スペース削減）

「働きがい」と「働きやすさ」の両立を念頭に「新しい働き方のスタイル」を実践



「働き方」が柔軟に！

職員一人ひとりに応じた働き方の選択肢の提供
⇒ 有事の際の選択肢確保

テレワークの利用促進、フレックスタイム制、時差出勤

○現場主義・起点の働き方の拡大

- ・地域課題の解決のため職員が地域に出向く機会等を拡大

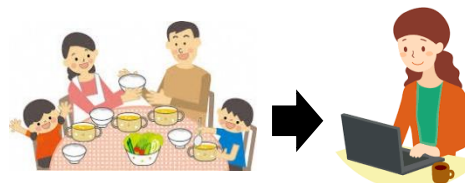
○災害、感染症流行時の業務継続、感染症の拡大防止

○介護・子育てとの両立（ワークライフバランスの確保）

- ・子どもの送迎時間帯の業務回避
- ・家族との時間を確保しつつ、業務を遂行

○時間の有効活用

- ・自己投資のための時間創出
- ・趣味、家族との時間確保で働く意欲を創出



子育ての合間に、勤務実施



スキルアップの時間確保

○多様な人材の活用
○行政運営のデジタルシフト

③デジタルシフトの深化

県民が「いつでも・どこでも・簡単に」申請手続きできるシステムを構築
窓口に来なくても県民サービスが受けられる環境にシフト



「県民サービス」が身近に！便利に！

利用者に寄り添った県民サービスを提供

来庁せずに申請手続き

○ナビゲーション付き電子申請

- ・県・市町連携による申請電子化
- ・利用者目線で申請手続きをナビゲート
→ 申請提出のための来庁不要

○県民の活用しやすさを高めるため、民間企業と共同し、電子化の実証実験



気軽に問い合わせ

○AI総合案内サービス

- ・県・市町連携によるAI総合案内サービス導入
- ・AIチャットボットが適切な回答を提示
- ・電話不要で24時間365日問い合わせ
→ 問い合わせ内容（ニーズ）の分析による
県民サービスの更なる向上



申請手続き・問い合わせのデジタル化

- ・申請書の電子化
- ・申請提出方法の電子化
- ・問い合わせ方法の電子化